

皇太子殿下北海道各府支庁

94
7744

旭川及び

明治四十四年七月

94-1744

はしかき

北海道は、昔は蝦夷と稱して、人も通はぬ孤島にしてアイヌ等の恣にせし所ありしが、明治の御代の春風に、深山の奥、濱邊のはてまでも、今は花をきりもなかりけり、就中、旭川は北の都と唱られ、世に珍らしき神樂岡（離宮御豫定地あり）天然なせる神居古潭の奇景絶景多し、また世に出てぬ埋木の花咲く御代の有難さよ、我友三澤氏は、性奇景を愛し、勝景を寫し來りて、梓に附し名けて「旭川みやげ」と云ふ、予之を閲るに、其奇景躍如として、恰も現境に臨むか如し、蓋し耶馬溪の山陽に於ける、柳瀨の宗元に於けるが如く、旭川の勝景亦三澤氏に依りて世に現る、其舉實に偉ありと云ふべし、因て一言を辨して序にかふ

東都の草庵に於て

明治四十四年夏

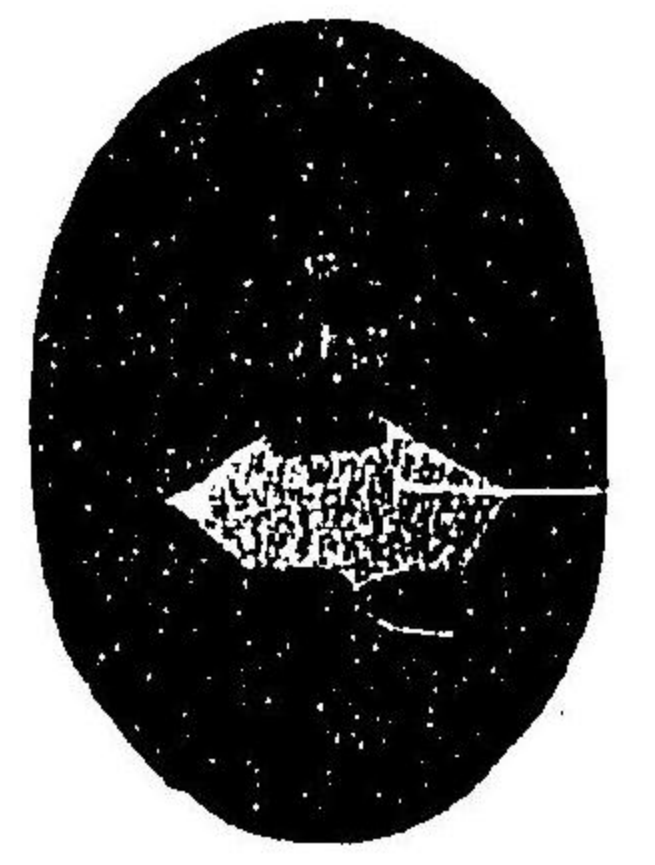
竹廼舎主人

編者 志るす

今夏 東宮殿下の本道行啓は實に千載一
遇の盛典にして百七十萬同胞の齊しく欣喜措
く能はざる所也、左れば鶴駕の駐ませらるゝ
所何地も皆悉く此盛典を記念せんが爲め諸般
の企畫あらざるはあし、殊に繪葉書の如きは
各自其美を盡し發行續々として此盛事を紀念
す、弊店も亦此の振古未曾有の祥瑞を永遠に
銘紀すべく、善美兩全の寫眞帳「旭川みやげ」
を發行し以て永遠に念紀すべく、奉迎すべく
是れ此の紀念發行ある所以あり

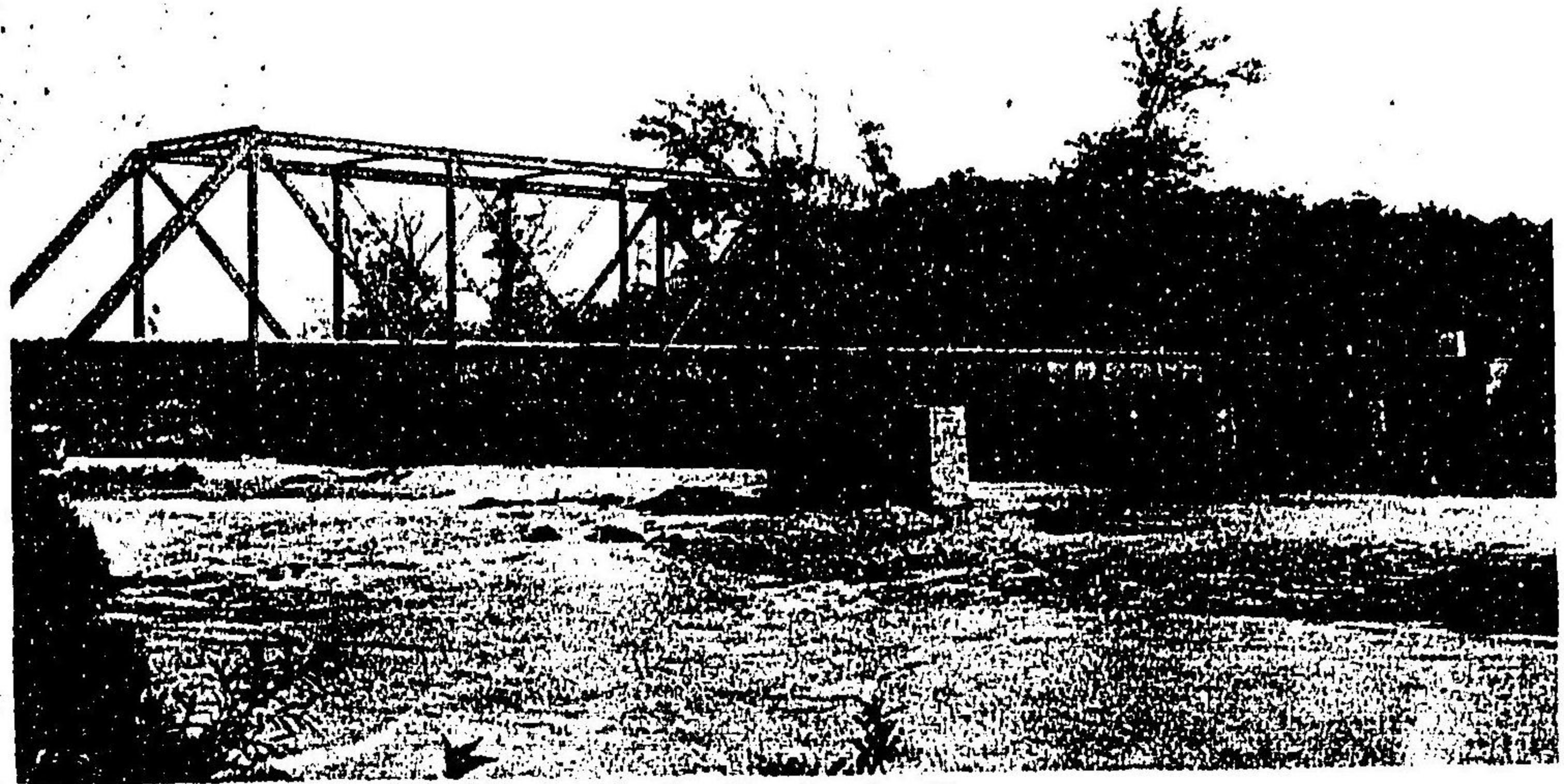
明治四十四年七月

東宮兩妃及三皇孫殿下





御 旅 館 旭 川 橋 行 社



御離宮豫定地全景



御 離 宮 豫 定 地 内 御 休 憩 所



(橋釣) 澤古居神ルへ賜ヲ記誌御内車



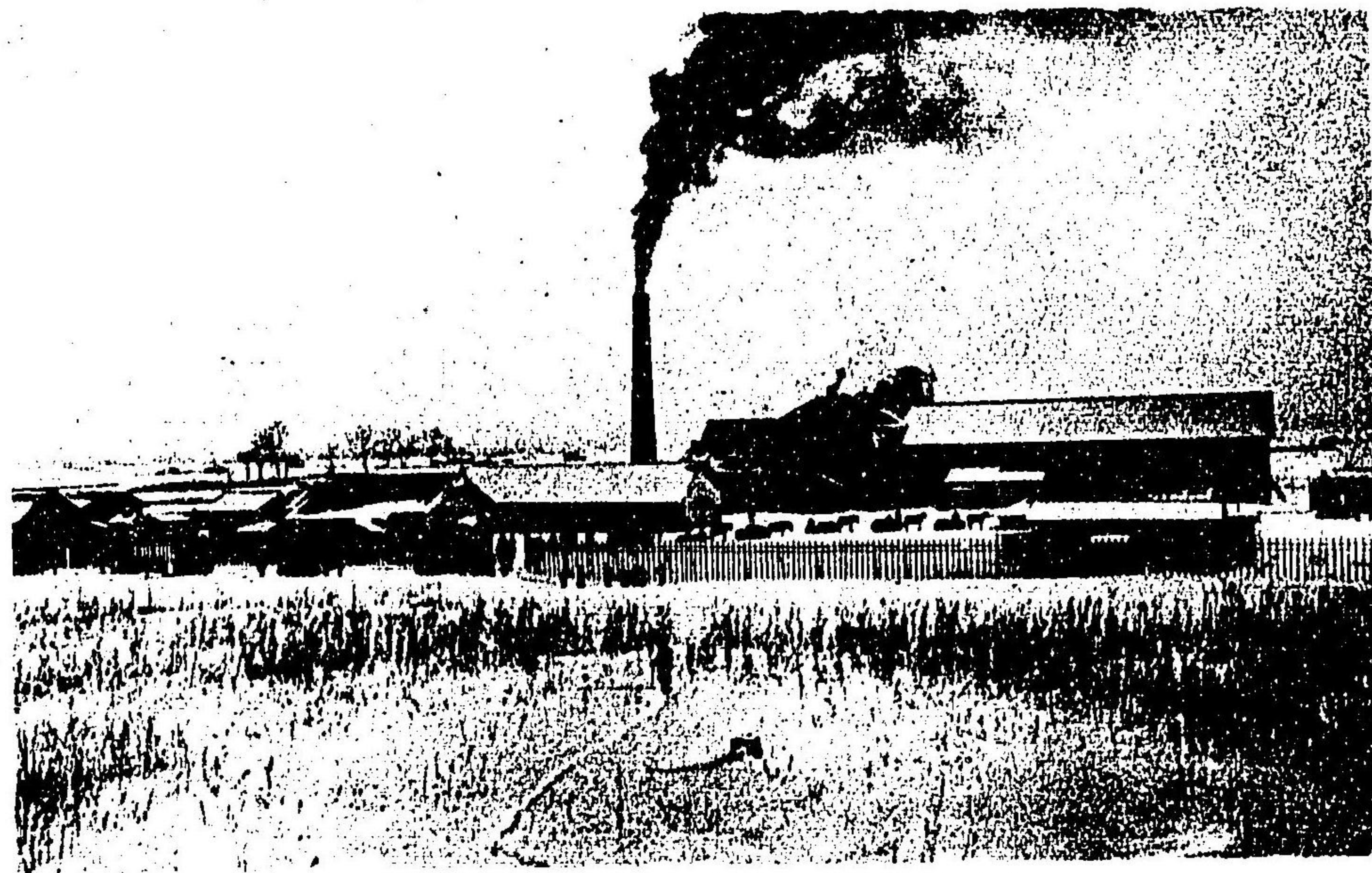
曲清なる神居古潭(停車場)



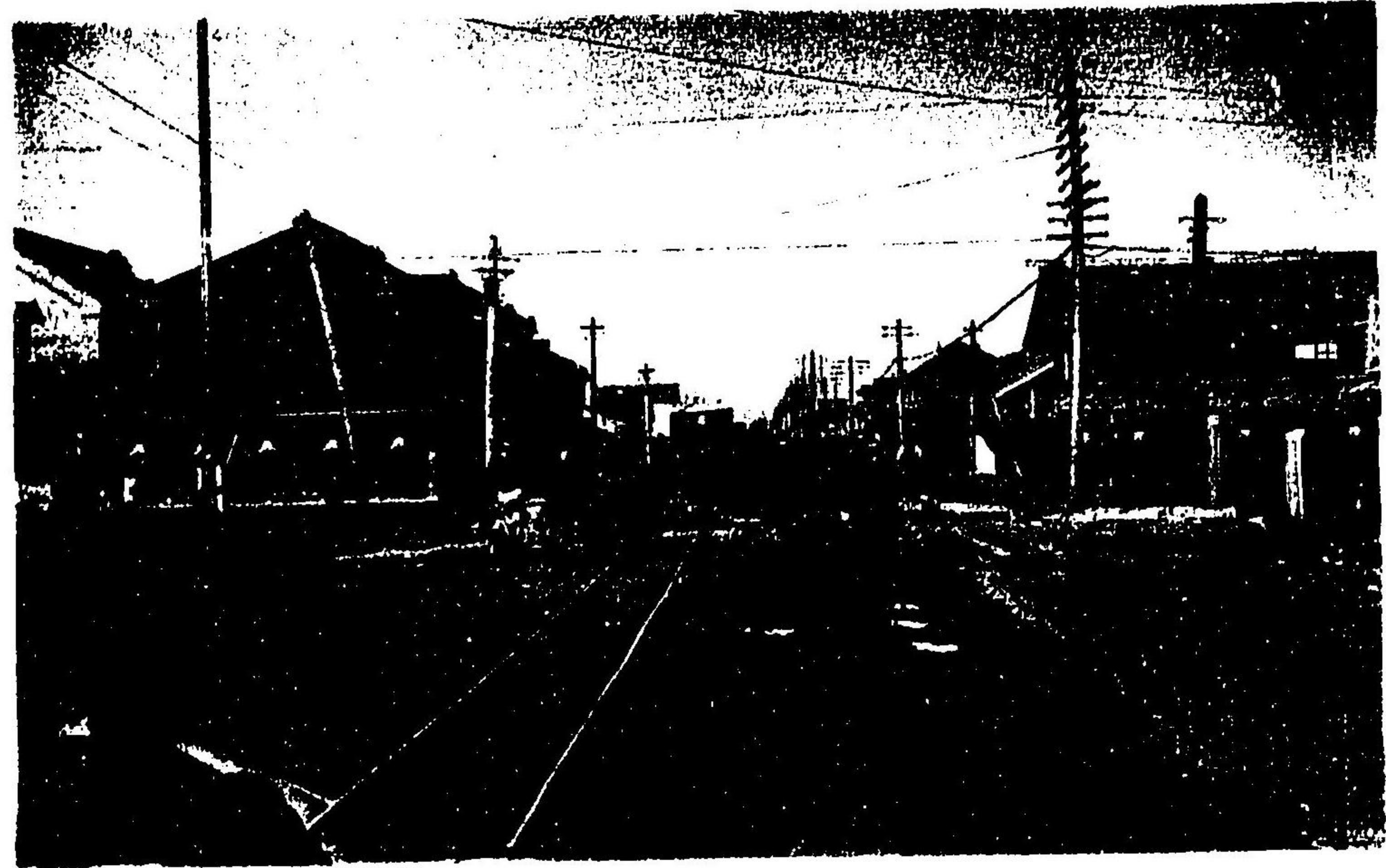
神居古潭女夫岩



觀然ル天狗岩



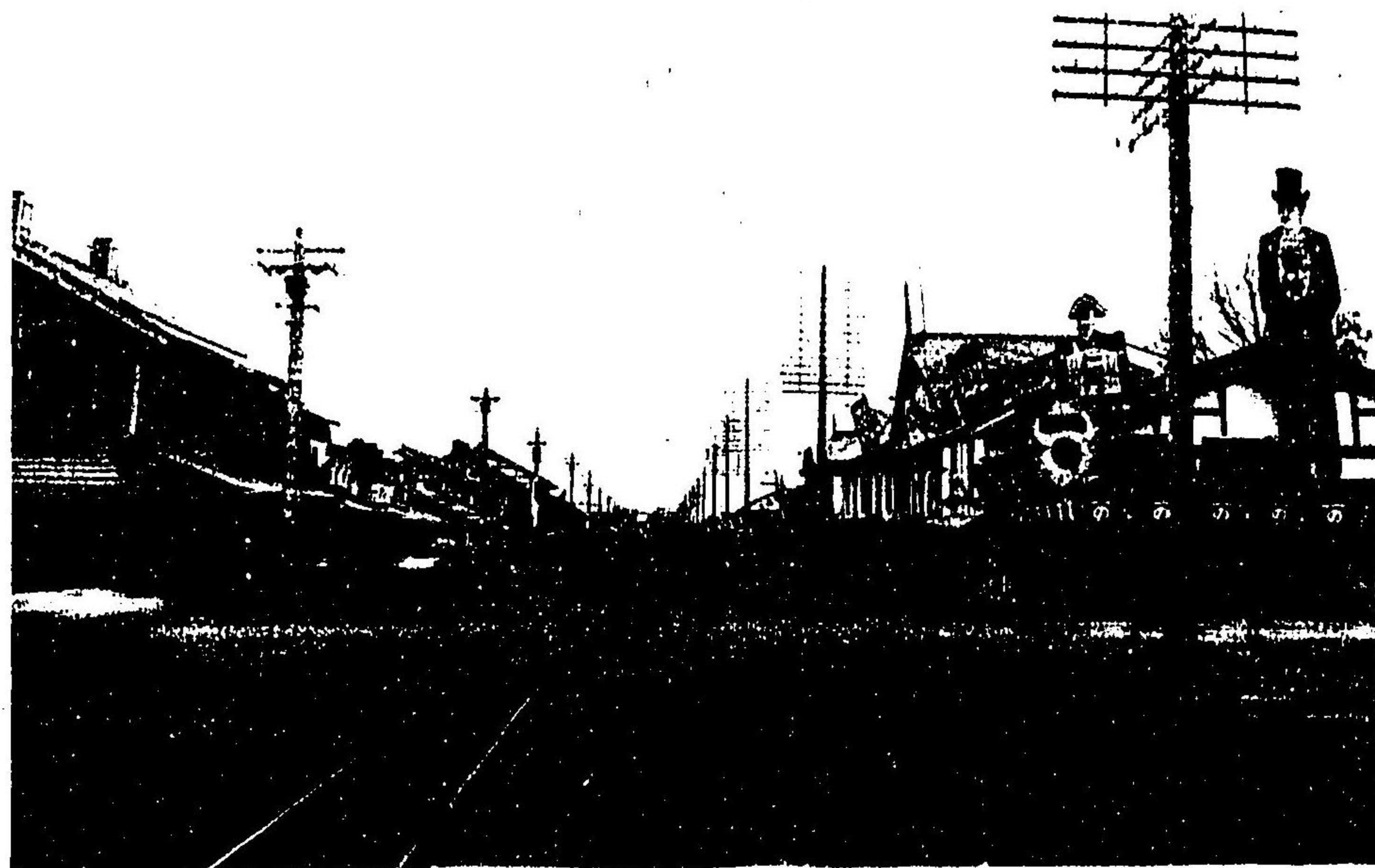
御臨場チ賜ルヘ(アールコル社会)



(條一) 通 兩 師 ノ 路 通 御



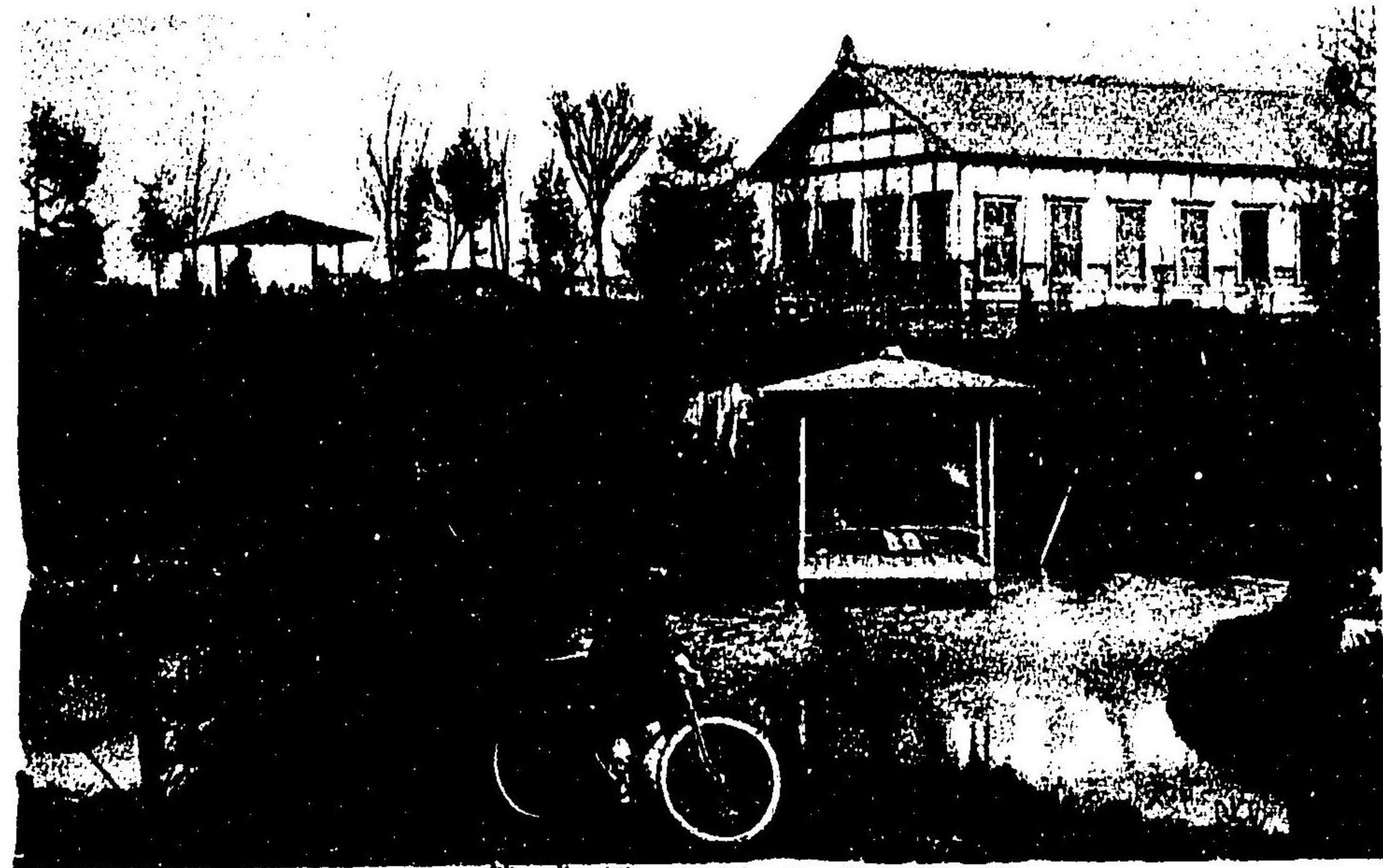
翠香園



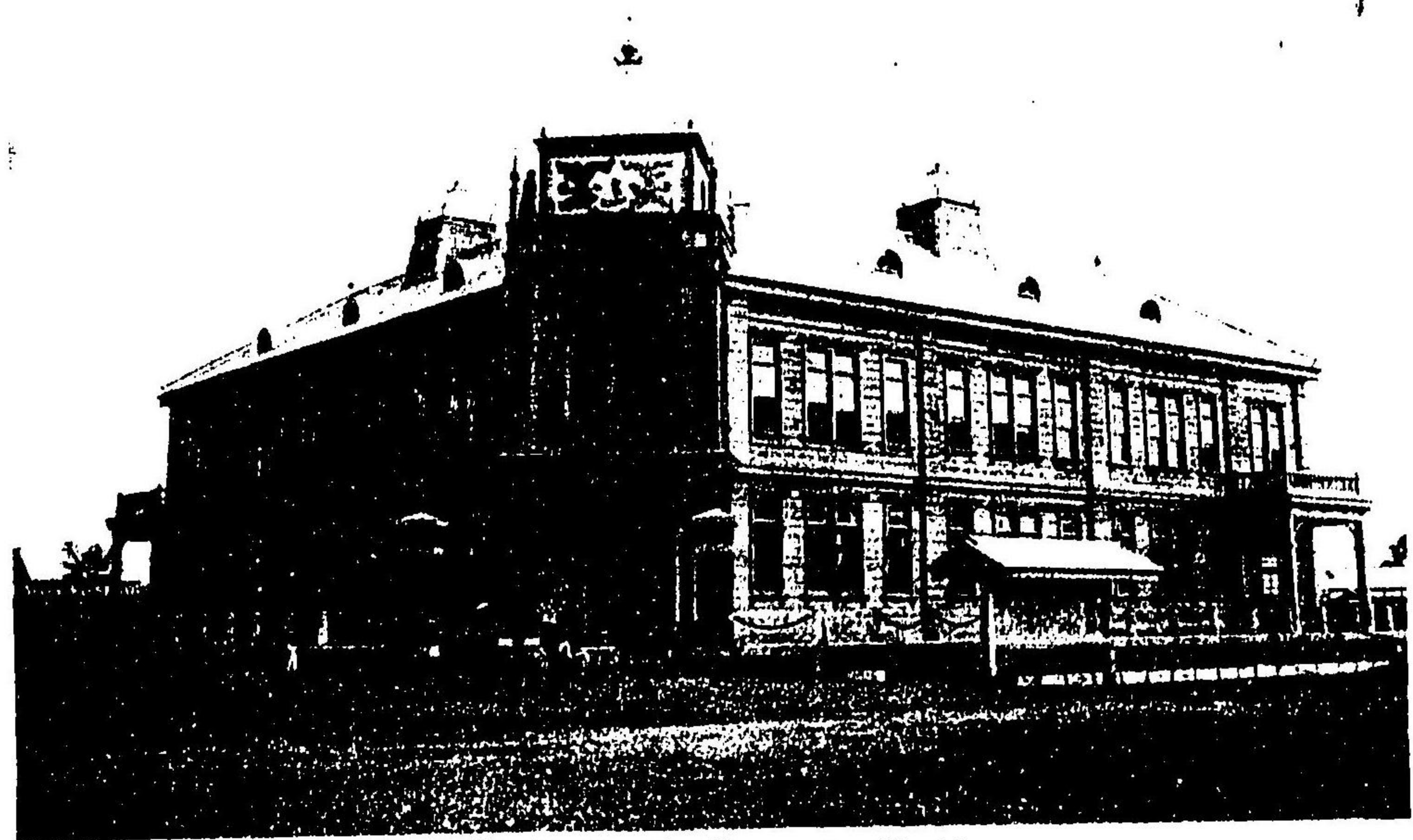
(條三) 通關師ノ路通御



御 通 過 池 橋



新書園と岡樂街 (川地)



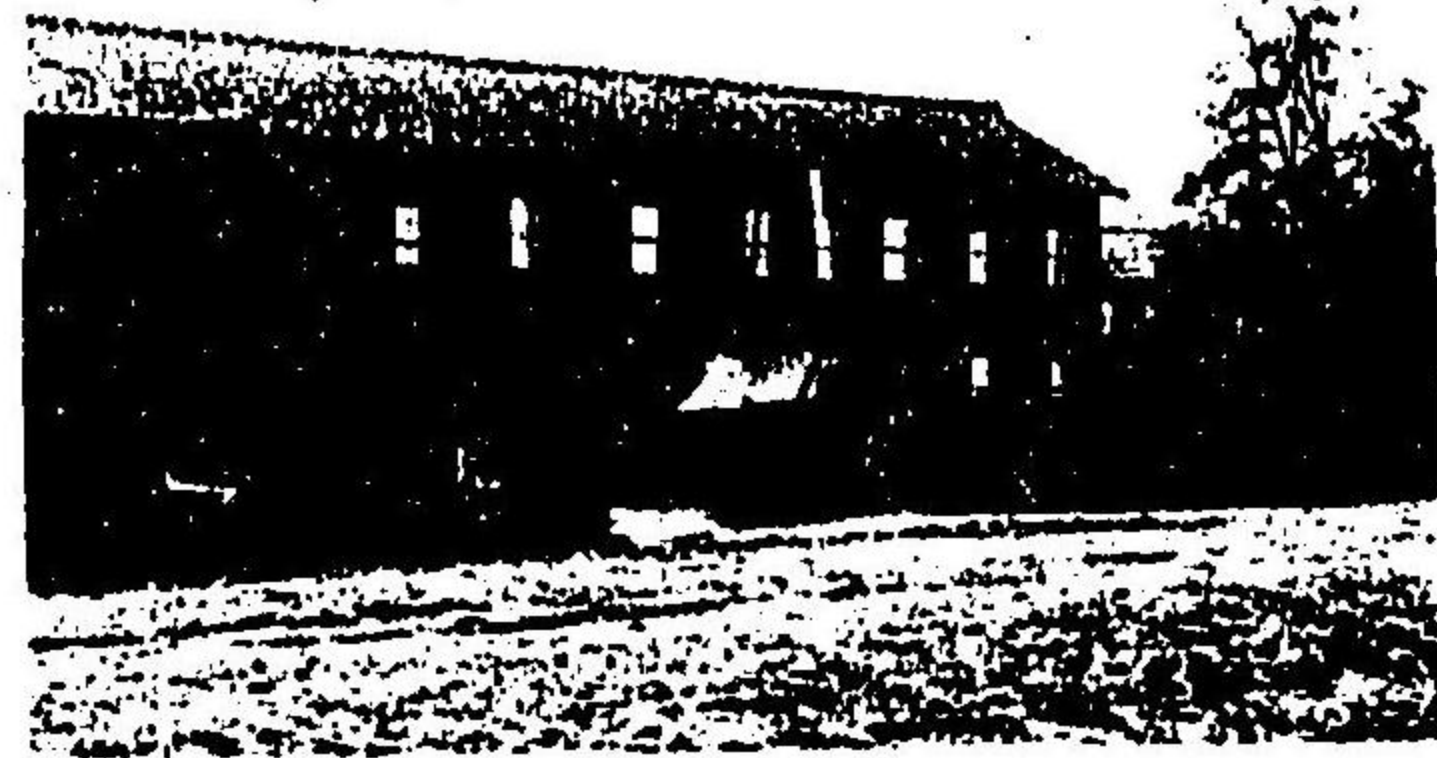
新築ル旭川町役場



旭川招魂社

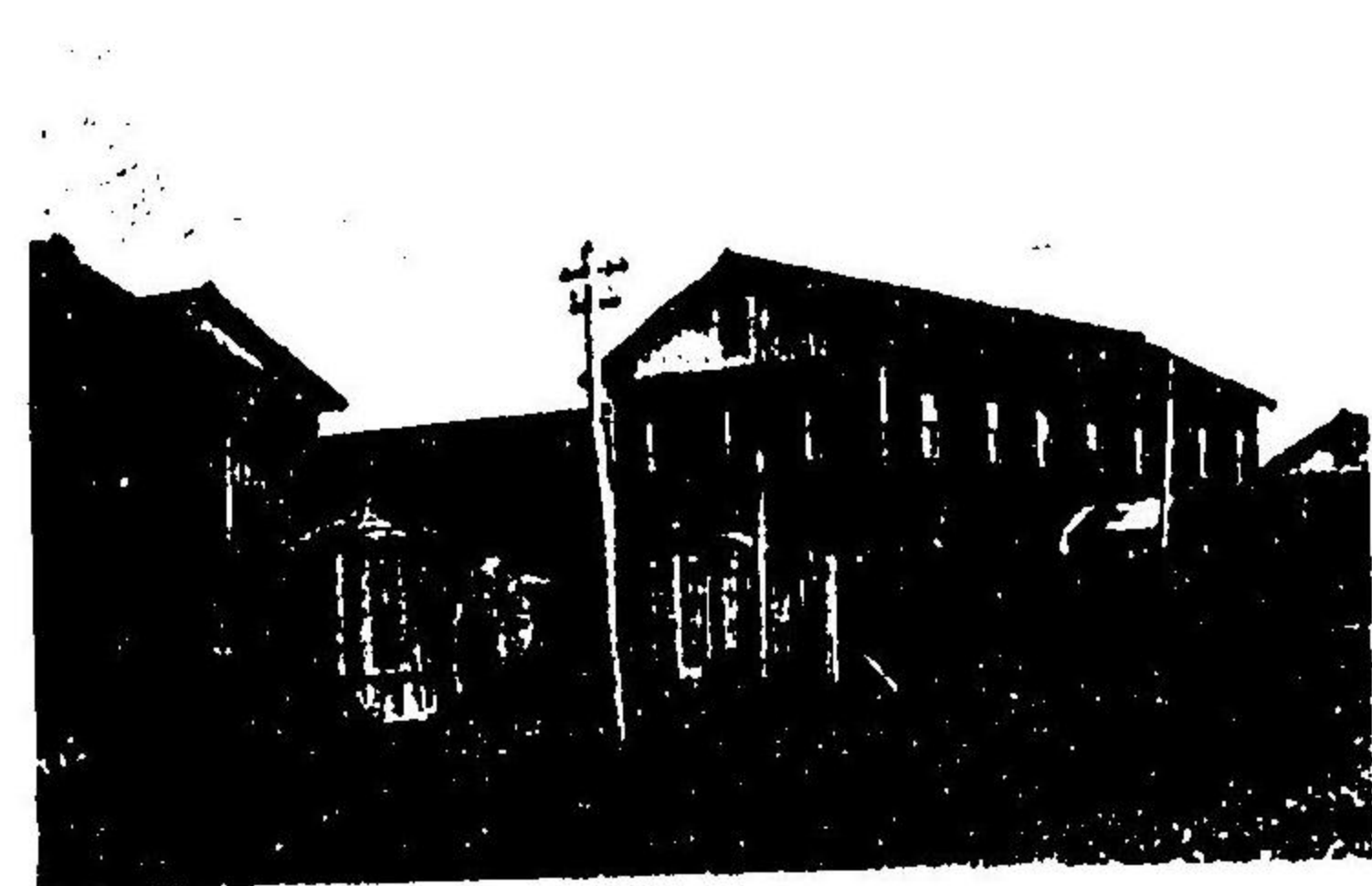
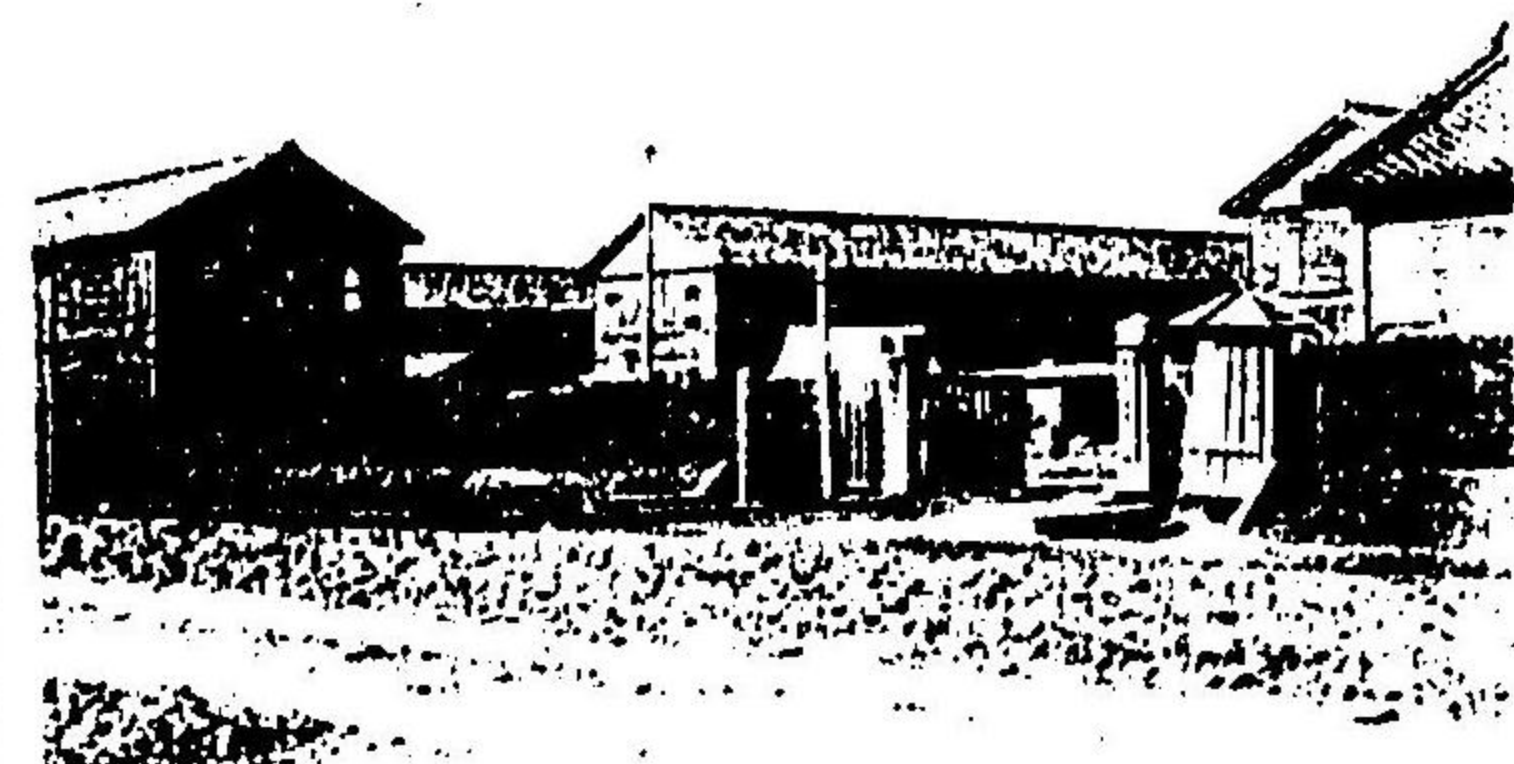


校 學 中 ノ 幸 臨 御



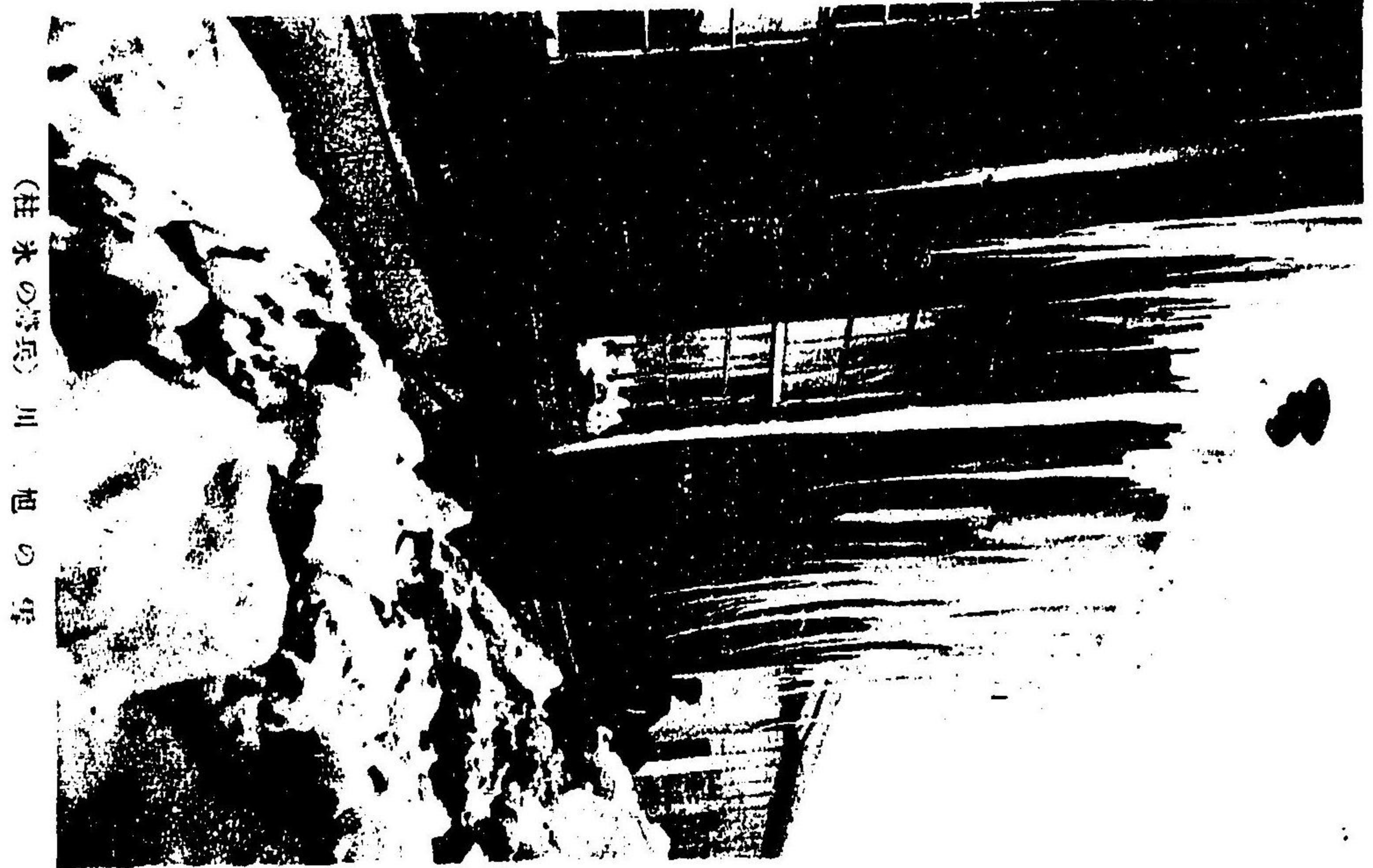
隊聯六十二第兵歩(上)
隊聯八十二第兵歩(下)

隊聯七十二第兵歩(上)
部令司團師七第(下)

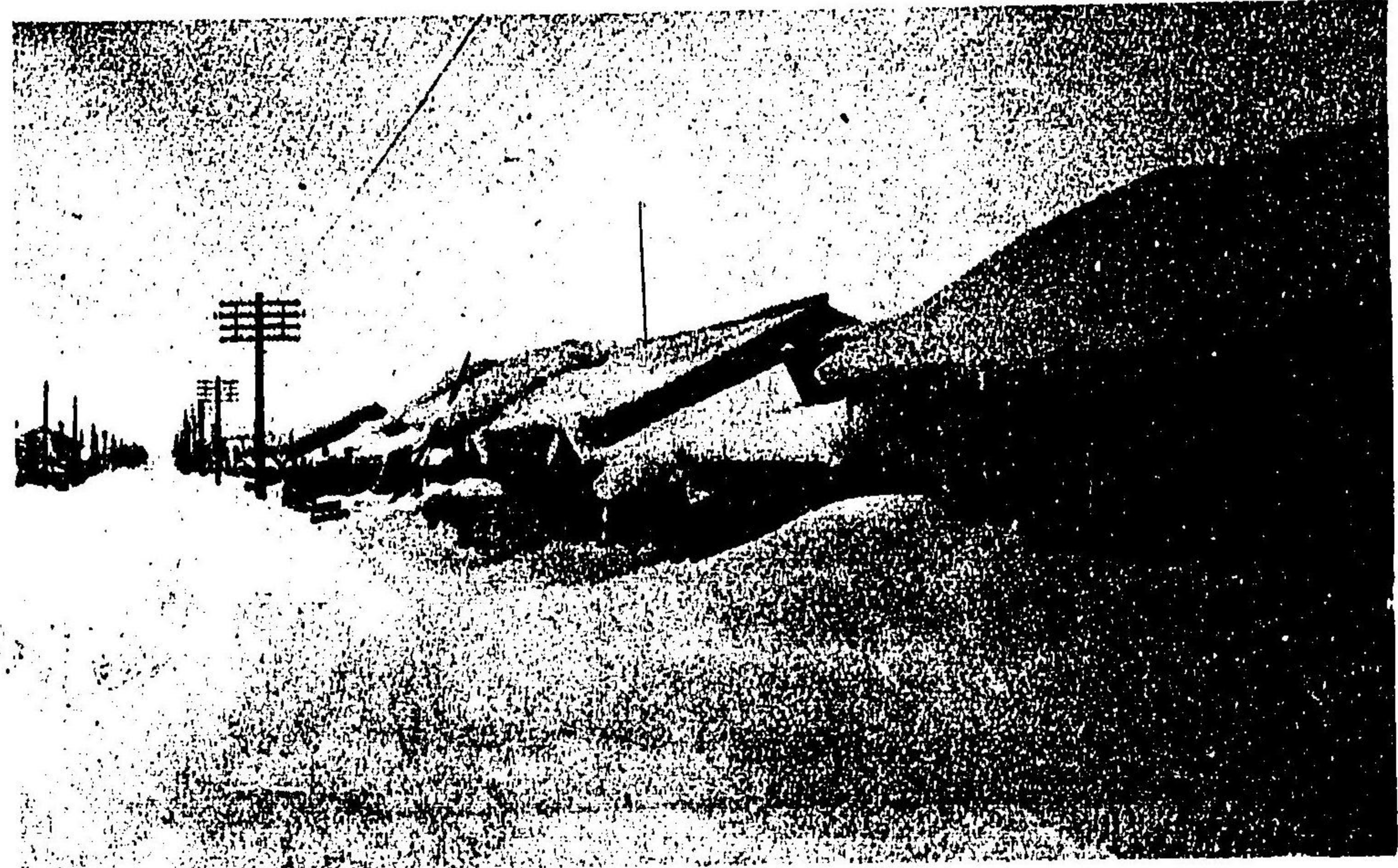


隊 聯 七 第 兵 騎 (上)
隊 大 七 第 兵 重 輜 (下)

隊 聯 七 第 砲 野 (上)
隊 大 七 第 兵 工 (下)



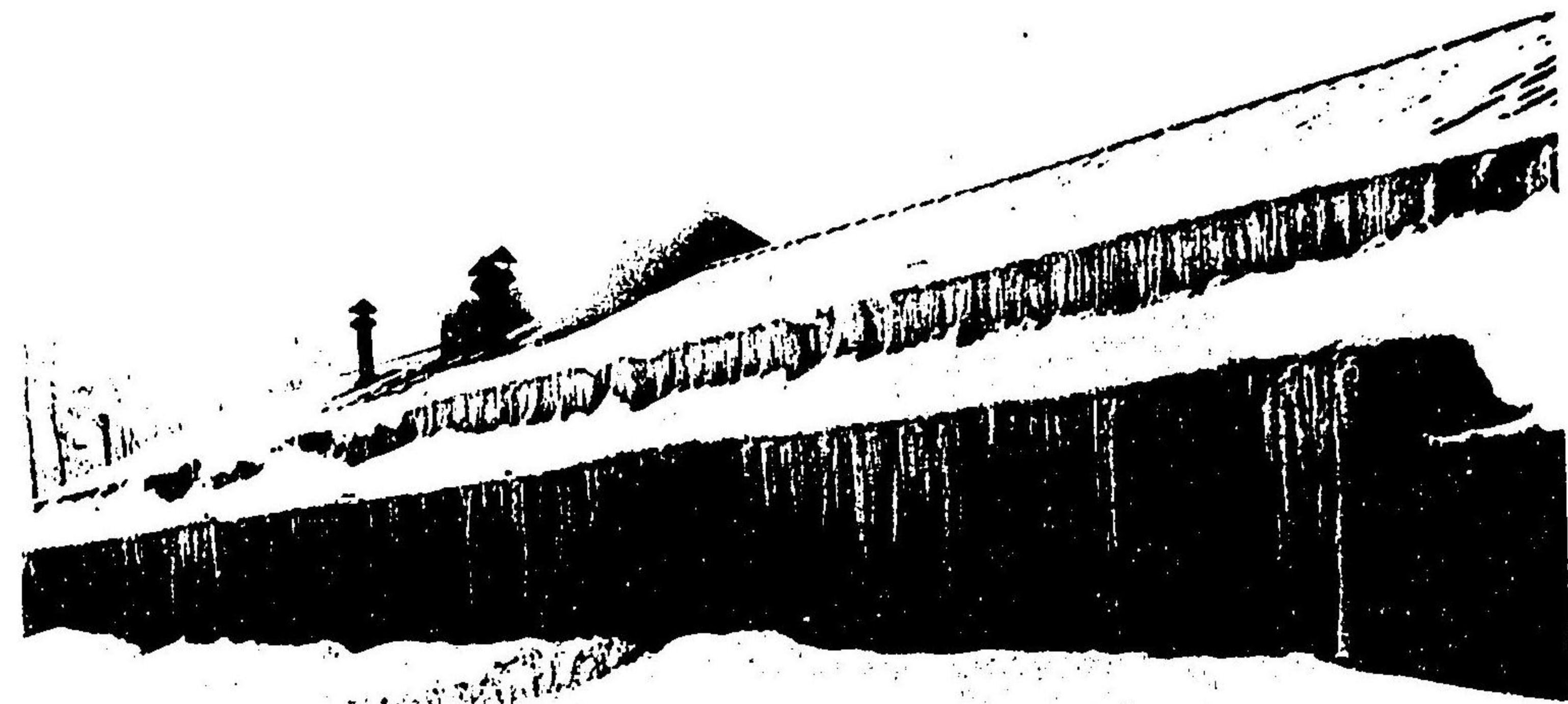
(柱木の郷) 川、旭の雪



川 旭 の 雪



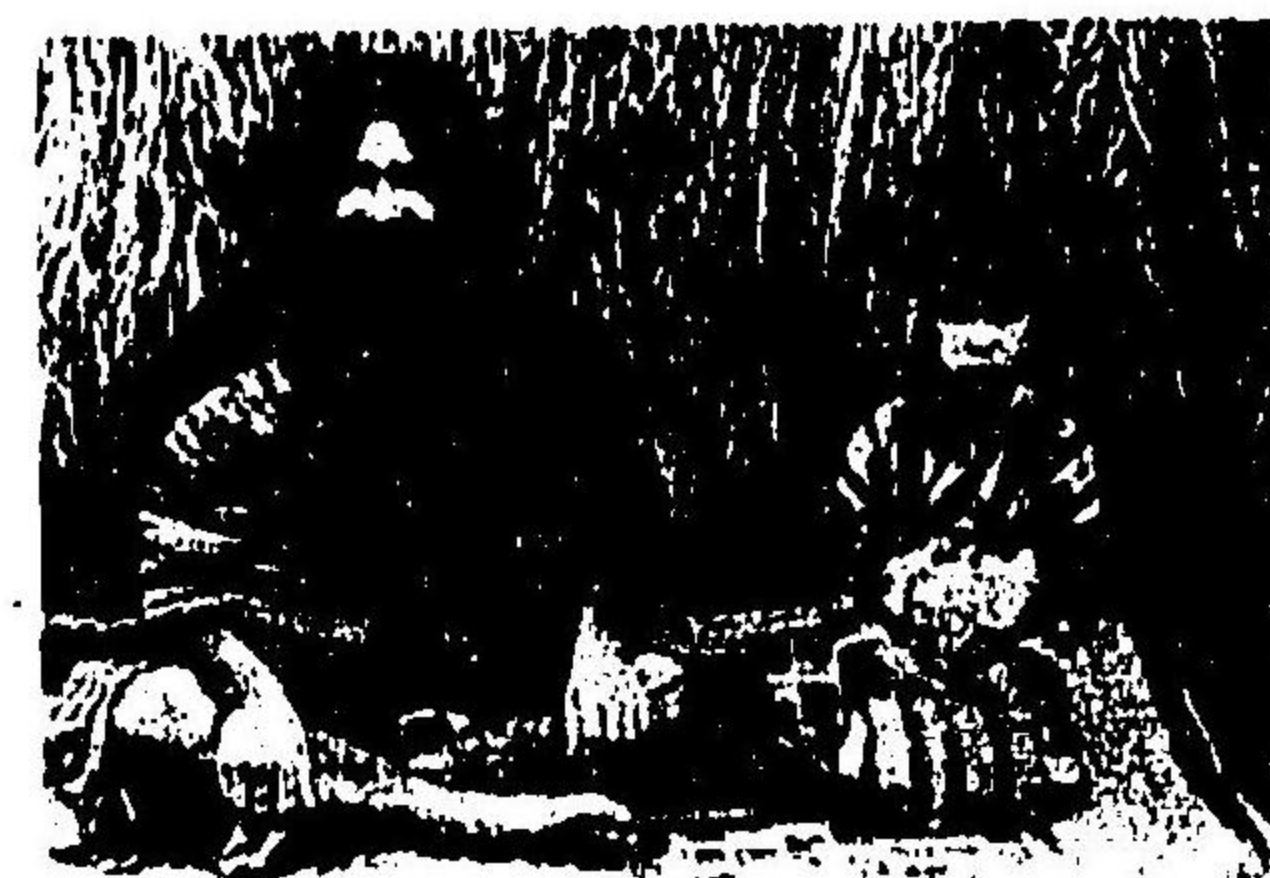
雪の旭川



雪の旭川つらつ



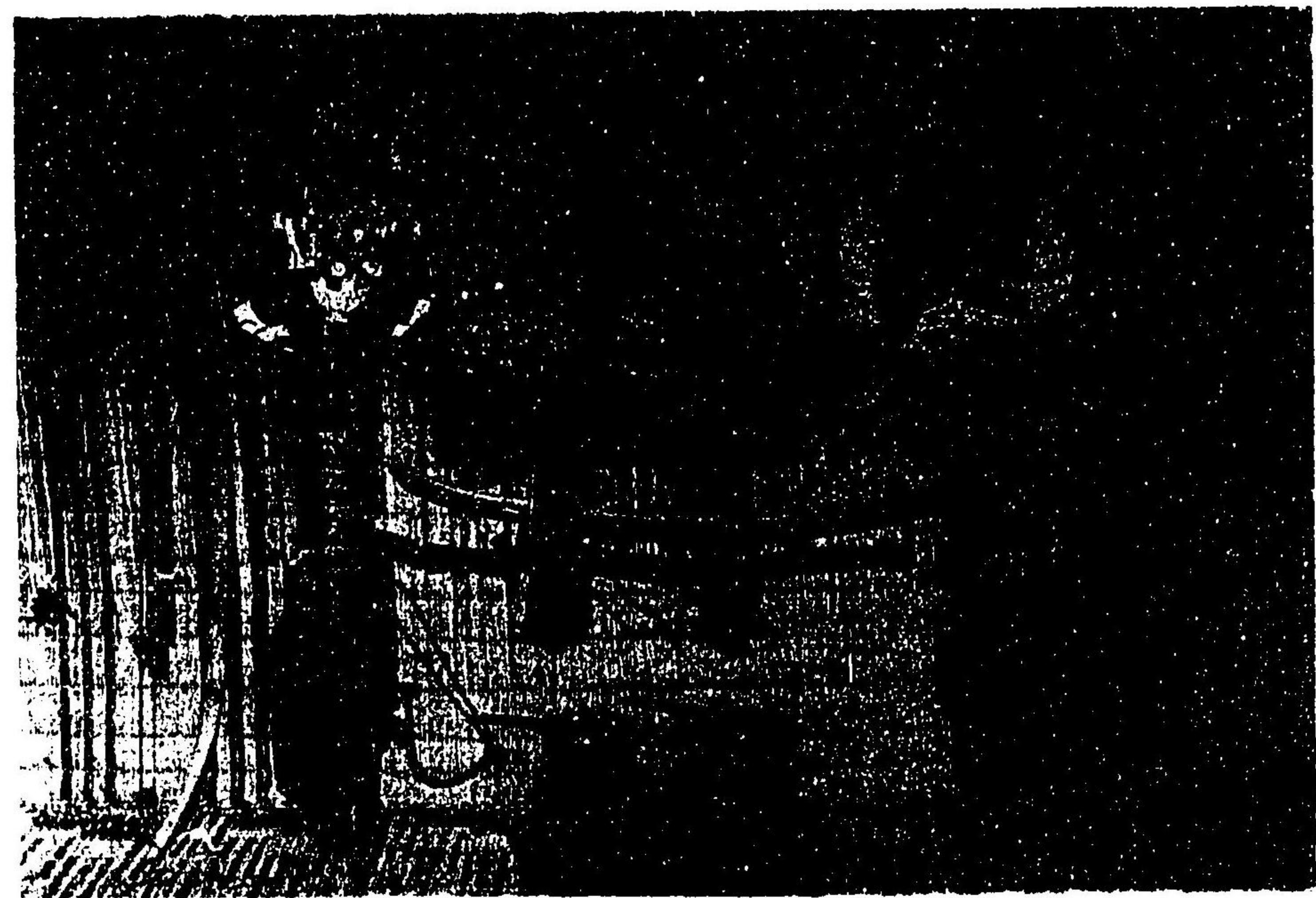
（各 種 各） 川 旭 の 雪



俗 風 人 土 道 海 北



北海道有名ノ仙翁翁最ノ後ノ紀念トシテ人熊祭
ノ光景ヲ摸寫シ其巧妙實物ノ如シ



北遊道士人武器と禮具



北 海 道 土 人 風 俗

旭川案内

旭川は北海道石狩國上川郡平野の中央にして「ウシ、ユベツ」忠別、美瑛の三川、石狩川の流に合する所の東にあり。明治十八年、時の北海道長官岩村通俊、上川平野を探索し殖民地を撰定したる後始めて市街の區劃を定めたるものなるが、明治二十九年第七師團を此地に増設せられたるより俄に人口増殖して遂に今日の殷賑を見るに至れり、戸數八千四百余、人口四萬三千七百余にして南北は一條通り九條通及宮下通の十街東西は一丁目より二十丁目又區分し市街の整然として規模宏壯、北海道第一の大都會なり。地勢平坦海拔四百尺、平均溫度「攝氏」は夏期十八度、冬期零下八度氣候は暖にあらざれども地味沃饒にして農作物に富む、殊に離宮御豫定地（旭ヶ岡と稱す）あり諸川之に浴ふて其風光殆んど陸前國の松島の如し、鐵道は天鹽、十勝、上川の諸線の分岐点として四通八達、貨物の集散激甚にして年と共に商工業の發達隆盛は旭の昇るが如し。我國の師團は概ね二三ヶ所に分屯しあれども第七師團の只歩兵第二十五聯隊の札幌に分屯しあるのみ其他は悉く一ヶ所に

あり是般賑を極むる所以なり。嗚呼盛なる哉旭川の景

●官 衙

●第七師團司令部 市街の西北に位置して前に石狩川の長流を扣へ後に近文の高臺を負ふて歩騎砲工輜重兵の各聯大隊を左右にして其中央に設ふけられて居る師團司令部は木造の高樓にして宏大壯麗其内に第十三、十四旅團司令部第七師官軍法會議旭川聯隊區司令部等皆茲にあり旭川陸軍兵器支廠は師團司令部の後ろにあり

●兵營 師團司令部の右は歩兵第廿六廿七廿八の三箇聯隊左は騎砲輜重工兵の順序に并置せられ憲兵隊は歩兵聯隊の右に衛戍病院衛戍監獄は共に工兵隊の後ろにありそして其建築は金色燦然と云ふ様な美にあらざれ共其設計は防塞と堅牢とを旨として規模の宏大なるは上川廣野山川の偉景と相俟つて我が誇りとするに足る又兵營の後に官舎あり井然一市街をなす

●旭川偕行社 師團司令部の西に幽靜なる庭園の中に巍然として王侯の宮殿の如き白亜の高樓あり是れ第七師團出色の建物と稱せらるゝ偕行社なり今夏 東宮殿下の本道

御巡啓の御旅館に充てさせらるゝ亦宜なりと云ふべし

●上川支廠 支廠は三條通十一丁目にあり其附近は宛かも旭川の官廳を網羅せし如く警察署は西隣の十丁目に區裁判所は四條通十丁目に稅務署は裁判所の東五條通十丁目

●郵便局 宮下通十二丁目にあり洋風の大廈にして偕行社と共に旭川建築物の精華とほこる建物なり

●鐵道作業局 旭川停車場境内にあり巍然たる洋風の大廈にして旭川建築物の一精華なり

●鐵道馬車 停車場前を起点として市街の中央師團通を経て師團司令部前を終点として尙擴張計畫あり而して十分間毎の往復は實に織るが如く眞にこれ市内繁榮の一機關なり

●電燈會社 文明の利器繁榮の基礎たる同會社は宮下通二十丁目にあり煙突高く空天に聳へて煙を吐出す有様は宛然噴火山を望が如し而して煥然たる給電は旭川市街及師團兵營をして不夜城たらしむ實に繁榮の美觀にあらずや

●學 校

●**中學校** 上川公立中學校は六條通十一丁目にあり上川町立高等女學校は五條通四丁目にあり共に諸般の設備完全整頓しあり今夏 東宮殿下御行啓の際御臨行の榮を賜はる外に女子教育の爲めに私立各専門的學校三あり

●**小學校** 高等小學校一尋常小學校五あり其他に師團軍人子弟の爲めに偕行社私立の北鎮尋常高等小學校は偕行社の傍にあり

●**名勝**

●**離宮地** 市街を距る半里計かり神樂村の旭ヶ岡と云ふ所にあり離宮地として撰定される程なれば其邊の風光は實に絶佳美妙と稱すへさか美瑛忠別の二川は透迤として脚下を繞ぐり水清く氣爽に俯蒼たる老樹彬々たるの間櫻樹の点綴たるを見る眼を放てば快濶廣漠たる石狩の平原は一望の中に入り高山峻嶺は秀削犬牙の如く白雲去來して轉た人をして壯大雄偉の感を起さしむ若し夫れ春風一たび到は雲霞萬籟櫻花爛熳紅綠相交はりて禽鳥其間に戯むれ金風肅殺として霜露既に降れば楓葉霜に飽きて清溪の潺湲に對し雲峯の崎嶇たる白雪の皚々たる時として佳

ならざるなく妙ならざるはなし誠に風景絶佳の土地なり

明治四十四年八月 皇太子殿下北海道御巡啓の際御共食御休憩所を建設奉迎せらる亦以て當地發展の一大端緒とし庶民の親しく仰望する所なり

●**幾多能滿毛利** 近文三線一號の金比羅神社の境内にあり師團營舎建築の紀念碑にして表面には陸軍大將侯爵桂太郎氏の揮毫よて幾多能滿毛利と云ふ六大文字を刻してある其の裏面には原田少將の題額ありて第七師團營舎建築の由來を記載す

●**近文山の碑** 鷹栖村の西端近文山にあり明治十八年八月元永山北海道長官岩村御料局長などが雨に沐し風に櫛つて上川を採見せられたる紀念碑なり碑文は岩村氏の撰にして其碑文を寫せば左の如し

明治十八年八月岩村通俊永山武四郎長谷部連佐藤秀顯等各以其官事登此山則山河圍繞原野廣大實有天府之富他年大道如砥都府已成相與再登與杯酣飲以談今日也乃相謀建碑以遺之後云

●旭橋 旭川市街より師團に通ずる道路にして石狩川に架けられたる鐵橋なり堅牢壯麗稀れに見る建設にして夏季月明の夜涼を尋ねて橋上に停めば實も勝も凍らんばかり袖をかすめて飛ぶ螢火の二三俗塵を逃れたる思のせらる實に納涼の好適地なり

●神居古潭 室蘭及札幌より旭川に通ずる鐵路の沿道にして旭川を距る四里計りの處にある温泉場を云ふ其風景の奇絶なることは天下多く見ざる處なり屏風を立てた様な断崖絶壁は河の兩岸に迫まつて虎の嘯く様な石獅子の躍るに似た岩は蹠踏たる奔流を激さして居る其岸の迫まつて居る磊々たる奇巖の上に雲の梯の如く巧に釣橋を掛けられて居る春の櫻秋の紅葉誠に適當なる形容の言葉を見出し得ない今此佳景を詠じた詩歌の二三を掲げて讀者の像想よ任せん

小泉 温泉

安流入峽萬波驚 響應奔輪百折行
山限廣平邊氣壯 雲隨起滅亂藤生

走蛇山勢不容顧 群獸石姿皆可名
奇絶川虛眩過客 來時煙雲去時晴
池田北冥

天鐘靈秀氣 別關此區寰 烟雨時開闔
漁樵獨往還 泉聲縹渺裡 巖影有無間
神骨悠然化 仙梯手可舉

其二

峯巒帶秋雨 妙趣更橫生 水躍山皆動
雲奔石欲傾 深潭異鱗蛭 老樹煖禽鳴
懸賞難移步 奇觀細品評

其三

攀陟層崖表 全谿落眼中 懸泉拋磔嶠
危石倚蒼空 電氣橫丹壁 雨痕點錦楓
靈區有如畫 詩句費人工
郷田小汀

きても見よ神居古潭の蝦夷にしき
染るも美じのあきのけしきを

●義經臺 旭ヶ岡の附近にある古跡なり土人の言によれば

昔源義經が休憩せし所と云ふ眺望絶佳にして殊に夏季一涼を買へば價へ千金なる所なり

●ウシ、シユ、ベツの古刀 旭川町を去る東南約七八丁の所に辻某の所有する水車場あり其境外に根から二股に繁りたる老樹あり地上尺余のケ所に二振の古刀が幹を貫通してあり土人の言ふ所を聞けば昔義經が此邊より來たりしとき貫通せしものなりと今猶ほ現然實又奇妙なり

●上川神社 明治二十六年七月に柴田氏開拓殖民の布教として 天照皇大御神大己貴神 少彥名神 の三柱の神を祀り奉つたものにして宮下通二十町目に鎮座せる郷社なり創設の紀念として毎年七月二十一二三の三日間大祭を執行し其繁榮中々筆紙に盡し難し

●招魂社 忠死の靈魂を祭れる同社は旭川市の北練兵場の東南隅にあり境内は廣大にして古木鬱蒼思はず敬神の心を生せしむ殊に境内は東石狩川の長流濯濯として風光佳絶眞に是れ天然の神社として配置せられたる感あり祭典は毎年六月五六の兩日にして師團長を始め各軍人遺族等の參拜ありて其盛況殆んど東都の靖國神社大祭の如し明

治四十二年時の上原第七師團長河島北海道廳長官御發起となり從來の小堂宇を廢し一層規模を大にし全道殉難士の英靈を盛大祭祀すべく建築の設計せられ全道民亦熱誠なる同情を表し清麗廣大なる堂宇を新築せられ明治四十四年六月四日盛大なる落成式を執行し當年の祭典空前の盛況を極めり

●北海道土人（一名アイヌ）

アイヌの祖神はアイヌホンカンのみにして天上なるシカンドコルカムイに住居を占む或時クナウカント（星のある雲）六段ルヤンオベカント（雨のある雲）六段及ウバシラカント（雪のある雲）六段計十八段の天界を降りて下界に來り其所有せし智慧をシヤマイクルに授けたりシヤマイクルはアイヌに衣食住のことより人の守るべきこと禁すべきこと等を教へ之に従はざるものを征討せり其の甥にサマイクルなるものありサマイクルは伯父と共に北海道を平定して衣食住漁獵、婚姻、禮義、葬式、其他生活上必須なる事項を教へ傳へたりサマイクルは一名コタンカラカムイ即ち村を造る神と稱せらる

アイヌは多神を奉ず第一に顯はれたる神は樺の木カハノキの神あり之れ樺の實を食するが爲なり第二は鳥トリの神トリノカミなり此神より漁法を授けられたり第三は火神カウジ(アベウチカムイ)なり此神は赤タモの木を乾し之を摩マ擦して火を發し次に燧石ヒラキを鑽りて火を生じ火食ヒクシすることを教へたり第四は水神ミヅノカミ(ワンカウシカムイ)次に舟神フネノカミ(チブタチカツブカモイ)出て、丸木舟マキフネを造ることを教へ次に災害ガイサイを防ぐ神カガヒ(ネヤシコロカモイ)あり其他數多の神カミあらはれアイヌは之を崇敬せり

●アイヌ出生 太古タコマトマイ(女のみある國)より函はこに入れ海中ナカウミに流されたる一婦人メノコ本道海岸ホンダウカイガンに漂着して上陸ゼウリクせしも生活セイゴの方法ホウホウを知らずして困難コンナンせり之を見てユウコキカムイ(山犬の精を有せる神)男子オノコに化して之を養ひ遂に之と婚コンして子女シゴを有せり其子女は半獸ハンジュウにして凶暴百獸キョウボウヒャクジュウを捕ひ飽くことを知らざるが故に祖神ソジンアイヌホンカントノは之を憐あはれみて人間ニヒトに化せり是れアイヌ種族シムズノ元祖ゲンソなり

●アイヌ人種 古史コシに東夷トウイ、熟蝦夷ジュセエ、危蝦夷キセエとあるは蓋しアイヌ人種にして熟蝦夷は開明人種カウメイジンシユに觸接シヨクセツするや其文化ブンカを採用サイヨウし自ら其特色トクシキを失ひ全く大和民族オホヤマトと同化ドウカし終りて

今は之を求むる能はず危蝦夷は即ち現今のアイヌ人種ジンシノの祖先ソゼンにして大和民族オホヤマトと競争キョウサウし次第シブダイに逐はれて東北地方トウホクに逃れ終に北海道ホクカイドウに入り古來コライの風俗習慣フウゾクジュクワンを傳ふ然れども人口次第コクシブダイに減少ゲンシウし漸く一萬七千に過ぎず其大部は日高國ヒタカクニに住す彼等は男女共に髪カミを被り徒跣ヒダシにして左衽サゼンす衣服イフクはアツシ又は熊クマ、鹿シカ等の毛皮ケカウを以て製す男子は常に弓箭クマヤ、鐵砲テツポウを携へ獵漁リョウリョウに従事し女子は家居して衣食イシヨクの事を掌る

●アイヌの風俗 旭川邊アスカハノヘに居るアイヌは至つて温順オンジュンにして忍耐強ニンタイキヤウく能く働はたらき能く食ふ殊に性酒セイサウを好み寒氣カンキを恐れず本邦人ホンポウジンを尊敬ソウケイして道に相遇オホカふ時は路傍ロホウに停立テイリョウして道を讓り敬意ケイイを表す而して其風俗は寫眞シヤシンの如く衣服イフクハ木綿キワタ或はアツシと稱する木皮キカを製して着し家は丸木マキに藤葛フチカ等を用ひ屋根ヤは笹ササ、茅カヤの如き類ルビを用ふ彼等は頗る文明ブメイに同化ドウカすと雖も習慣ジュクワン上婦人ジョウフジンの如きは未だ其口邊クノヘの文身イタナミを撤止セチせず一見イチケンお化けバケの如し然れども彼等カレラの習慣ジュクワンとして此文身イタナミの善惡オンに依り其醜美シウビを區別クベツすと云ふ

明治四十四年七月廿五日印刷
明治四十四年八月廿日發行

發行者 三澤 庄 作

旭川町二條通七丁目左十號

印刷者 鳥井 由三郎

東京市芝區宇田川町二十一

印刷所 鳥井印刷工場

東京市芝區神明町廿五番地

發行所 振武堂書店

北海道旭川町二條通七丁目

營業概目

圖書、雜誌、兵書、文具、
繪畫、額椽、繪葉書類、アルバム、

不許複製

74
744

744



4

94
744

023166-000-2

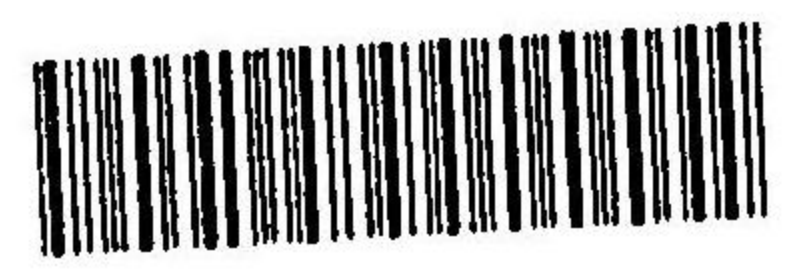
94-744

旭川みやげ

三沢 庄作/刊

M44

ADC-0003



101111